

報告 ～「両総用水旧ポンプ展示場」について

水野 毅

今日は皆様に両総用水旧機場で活躍したポンプの展示場が完成したことをお知らせします。

農林水産省による両総用水の見直し事業が平成26年度末で完了し、平成27年度からは全て新設の施設により用水が行われております。

これを機に、旧機場で活躍してきたポンプについて、第一（香取市）第二（横芝光町）第三（茂原市）各機場の各1台について両総新第二機場（JR横芝駅から約5km）の敷地内にレイアウト配置して展示されております。全て「本物」です。静まり返った展示ポンプを眺めておられますと、昭和30年代後半から、九十九里地域を中心とした千葉県北東部の農業の振興に多大な貢献をしてきて、今、ひとときの休憩を取っているようにも見えます。これ等のポンプが活躍していた時期は即千葉県農業の発展時期と重なります。『千葉県農業は農業粗生産額において北海道に次いで全国第2位（我々の世代にとっては懐かしい響きです。）』という輝かしい時代が長く続いておりました。

しかしながら、現在は大変苦戦していると聞いております。関係の皆様には、この機会に「ソフト」「ハード」両面の連携を図り、首都圏という地の利を生かした農業の発展にご尽力されることを願うばかりです。

このポンプ展示をご覧の皆様は、直ぐ側に建設されている新第二機場の2階に「両総用水の歴史及び事業内容」が大変判りやすく展示されておりますので、こちらも是非ご覧ください。

ご覧頂いた皆様にとりまして、改めて両総用水の「規模の大きさ」と「素晴らしさ」に浸ってくだされば幸いです。



千葉土地改良協会市原支部平成27年度役職員研修会の報告について

千葉土地改良協会市原支部の平成27年度役職員研修が、平成27年8月3日の午後2時から市原市五井会館で、関係土地改良区等から役職員116名が出席し開催されました。講師として、慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏を招き、「TPPに負けない

農業を考える」をテーマとして行われました。

金子勝氏の講演は大変熱が入り、1時間20分の予定時間を大幅に超える約2時間の講演となりました。講演の内容は、アベノミクスに関すること、TPPに関すること、農業の今後の展開に関すること等、大きく分けて3つの部分で構成されていました。

講演の概要、要旨については次の通りです。

1. アベノミクスについて

- ・アベノミクス批判はタブー。安倍政権の最大の売りである。
- ・首相官邸の事務方のバランスは、通産省が中心で農水省は若い人。財務省は力を失っている。
- ・基本は株高政策。日本国内の会社の株で、外人が持つ株の比率は32%である。
- ・大企業の多くは外資系(1/3以上外人が株を持っている企業)。三井住友FG、東京海上、オリックス、日産、日立等。
- ・2013. 4から日銀が国債を大量に買い取っている。その規模300兆円。これで物価を2%、GDPを3%あげる政策。
- ・2014 物価は1.8%上昇、消費税分2%を考慮するとマイナス。
- ・物価の上昇は輸入品で。農産物の価格が上がらないような政策。
- ・財界は農業こそ規制緩和の抵抗勢力といっている。が、財界こそ農業から見ると抵抗勢力である。
- ・消費税をUP。しかし、法人税カットでほとんど消える。
- ・2012 企業の内部留保は300兆円。働く人の給料は増えない。物が買えない。だから日本産農産物の需要・消費は増えない。従って、物価が上がらない。
- ・労働者派遣法では生計が出来ない。結婚、家庭が出来ない。単身者、独身者が多い。
- ・だから、加工品しか買わない。コンビニが儲かっている。スーパーで野菜等を買おうと余ったり冷蔵庫の中で腐ったりしてしまう。だからスーパーでは買わない。
- ・せっかく良い農産物を作っても消費に回らない。例えば、「讃岐うどん」より「どんべい」がうまいとなる。また、回転寿司がにぎわう。良い物は必要としない。従って「食の文化」が廃れていく。

2. TPPについて(農業分野)

- ・マスコミはTPP賛成。しかし、8月末までに決着するのか不明。
- ・米問題では、米国は輸入枠(アクセス米)を17~18万t要望。日本は5~7万tを提示している。これが国内流通した場合影響は大。
- ・TPPは所得補償を減らしていく。
- ・規模拡大して、コスト縮減を図っても競争は大変。規模拡大はTPP対策にならない。
- ・米は飼料米へ転換。しかし、畜産農家のニーズは不明。TPPで牛肉、豚肉の関税がダウン。安い肉が大量に輸入され、消費される。飼料米を使用する畜産農家がどれだけいるのか。高い肉を買う人はどれだけいるのか、拡大していくのか。
- ・バター不足の原因は、担い手畜産農家がやめていくことにある。規模拡大には費用がかかる。将来見通しが見えないためやめていく。
- ・農業の規模拡大、耕作放棄地の解消は中山間部では出来ない。そのことを理解していない。

・ T P P ⇒安い海外農産物の輸入で価格下落。規模拡大⇒借金してまでやるのか⇒将来見通しが無い⇒農業をやめる。

3. これからの農業の展望

- ・既に北関東エリアでは人口減少が始まっている。
- ・産業をどのように育てるのか。地域雇用をもたらすもの、回すようなシステムを作る。ブランドイメージを作る。地域の環境保全、安全など、新しい形の協業・共同の世界を作る。
- ・時代は歴史的な転換点に来ている。50年周期説。1930年は第二次世界大戦の時代。1970年はニクソンショック、オイルショックの時代。2003年はイラク戦争からリーマンショック、福島原発事故の時代。
- ・農業構造が変化している。20世紀は集中メインフレーム型。21世紀は分散ネットワーク型。
- ・賃金や雇用、家庭消費が増えない。将来の見通しが立たない。農業も同じで一番影響を受ける。
- ・ T P P で米の無関税枠を設ける。直接支払はやめて大規模化を図るのが T P P 対策。
- ・飼料米への転換や補助を進めても、肉や乳製品価格が崩れれば、販売先が見つからない。地域の低迷に繋がる。
- ・まじめに生業として維持でき、若い人の雇用が出来る、生きていける産業政策が必要。作る、加工、売るのが6次産業化も大切。
- ・土地改良区は少水力発電、マイクロ発電の可能性もある。また、高齢者が雑草除去、泥さらい等の農業用水のメンテナンスを担っている。高齢者がいなくなったら誰がやるのか。
- ・農業用水、水田用水が持つ治山治水の役割を、農業者以外の人にも理解してもらう。
- ・安全安心、地域分散、環境保全を P R していく。小規模農業、零細農業は安全で環境によいものを作っている。
- ・外国(米国)ではまねの出来ない価値や付加価値を作る。21世紀型の新しい社会や産業を構築していく。
- ・自分たちこそ新しい時代の価値を作っていくというビジョンを持っていくこと。また、農業者は一番遅れているのではなく、一番先頭に立っているという認識を持って、時代を切り開いていくことが重要だと考えている。
- ・なにかの参考になれば大変うれしい。

千葉土地改良協会千葉支部の事務支援について

千葉土地改良協会は、市原支部と千葉支部に分かれて活動を実施していますが、平成27年6月26日から「NPO法人」が市原支部の事務支援を行っております。

千葉支部は千葉市農政部農政課で事務局を担当していましたが、「NPO法人」に事務支援の協議があり、千葉支部についても平成28年1月15日から事務支援を行うこととなりました。

最初の業務は、2月4日～5日に開催された「千葉土地改良協会千葉支部先進地視察研修会」となりました。

静岡県静岡市清水区の畑地帯総合整備事業（新丹谷地区）及び、いちご園（富久屋）での視察研修の企画立案を行い、事務局として2日間にわたり参加者（土地改良区等：26名、千葉市農政課：1名、NPO法人：1名）に同行してきました。

未来ある君達へ贈るメッセージ・・・そして皆さんに感謝

海匠農業事務所 所長 小橋 純

「ちば水土里支援パートナー」の星川理事長様をはじめ、会員の皆様におかれましては、日頃より千葉県の農業振興、とりわけ農業農村整備事業に関連する積極的な活動、あるいはご指導を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

現在は農業事務所の所長として、農業全般の推進に努めているところですが、長い県庁生活を閉じるにあたって、農業土木技術職として採用されて以来、土地改良区の皆様、関係市町村の皆様、そして多くの先輩方とともに土地改良事業・農業農村整備事業・農業全般を通じて学んできたことや経験をもとに、これから活躍していただく若者に対しての、私からのささやかなアドバイス・メッセージを送りたいと思います。

【簡単に自己紹介・あゆみ】

東北の田舎（岩手県久慈市）を離れ、不安と希望を胸に千葉県に入庁したのが昭和54年（今から37年前）です。

●初任地は館山土地改良の技術課ですが、団体営事業も含め新規地区や調査関係も多くあり、安房管内の当時の11市町村（今は4市町）や改良区の方々には本当にお世話になりました。

●次に県庁耕地課に配属となり設計積算及び、オンライン開発の担当となりました。当時は出先からファックス送信したデータを県庁のマシで一括処理して出力した設計書を県庁まで取りに来る時代だったのですが、昭和60年8月にオンラインが稼働しました。

当時の県庁のスーパーコンピュータのCPUは12MBです。

●昭和62年から柏で「かん排 東葛北部」「施設整備 手賀沼」を担当させていただき、利根川・手賀沼の水の歴史や施設の仕組みを学びました。

その後、鴨川の保台ダム建設や小糸川の幹線用水路改修計画・実施、広域農道、中山間地域ほ場整備や安房中央関連等の実務、本庁勤務を重ね、出先の基盤次長、基盤部長、所長、本庁の農村環境整備課長の立場で、千葉県の農業振興に力を注いできました。



【まず先輩方に感謝】

何も知らない私がここまでやってこられたのは、公私共々お世話になった先輩方の御指導があったからこそと、本当に感謝しております。

ただ、親子の関係と同じで、還暦を過ぎた私でも先輩方からみれば「まだ若造」としか見えないかもしれませんが、しっかりやっておりますので安心して下さい。

【市町村の方々にも感謝】

昭和50年代は市町村から県の出先事務所に派遣されて、共に仕事や遊びをした方も多くいます。 その方々も含めて、苦労した時ほど市町村の方々と一体となって事を進めなくてはならない、ということ学びました。

当時の仲間やお世話になった方々も、今では幹部職員になったり、リタイアして地元で頑張っている方もいます。 本庁時代も含め皆さん本当にお世話になりました。

【そして土地改良区の方々に感謝】

我々の仕事の目的は、農家や地域の振興を図ることですが、改良区の方々による事業の立ち上げや、事業実施時の各種調整、そして施設管理の御苦労を肌で感じてきました。

それを教えていただいたのが理事長さんを始め、改良区の役員・職員の皆様方です。土地改良事業団体連合会も含め、地域のために一生懸命努力している姿を学びました。

【最後に・・・未来ある君達へ贈るメッセージ】

今、希望と不安を抱いている若者、中堅職員の皆さんに対して、長い県庁生活の中で得た教訓を、私からのささやかな「アドバイス・メッセージ」として贈ります。

● 20代の君へ ・社会のマナーを早く身につける

- ・地を知り、人を知り、事の仕組みを知れ
- ・年、月、週、1日のパターンを速くつかめ
- ・何でも相談できる先輩や同僚を作れ
- ・あせるな！ 実力は経験とともに上がる
- ・記憶に残る仕事は、記録に残せ

● 30代の君へ ・仕事は主張して自ら選べ、そして向上させる

- ・技術・行政の力を築くために努力しろ
- ・とにかく現場の作業員（農家）に教われ
- ・自身の将来の方向性を考え、決断しろ
- ・少ない給料でも、楽しい生活はできる
- ・上司や部下と話をしろ 声に出せ
- ・自らの技術を表せ（1級土木施工管理技士、技術士）

● 40代の君へ ・後輩は君の背中を見て育つ

- ・後輩育成に汗をかけ あとで助けられる
- ・懸案はステップアップの試練だと思え
- ・ストレスを長引かせるな 息抜きをしろ
- ・仕事に対してプライドと責任を持て
- ・地元や農家から信頼される仕事をしろ

私も多くの先輩方の背中を見てきました。 そして努力もしたつもりです。

君たちは、まだこれから成長します。良き先輩の背中を見ながら頑張ってください。

会員リレー投稿（5） 小生の「土地改良50年」を振り返って

古山 進

事業の経緯

農業農村整備事業は、昭和40年代中期まではかんがい排水事業、昭和40年代後半から50年代にかけてはほ場整備事業、平成15年頃までは集落排水を軸とする環境整備事業等が展開され、農村集落の構造改善に多大な貢献をしてきた。

生産調整と米価

昭和40年代になると米あまりの兆候が見え始め、昭和45年度からはほ場整備事業では米の生産調整を図るため通年施行制度が導入された。

ほ場の整備を行う区域は、稲作を止めて工事を実施することとなった。通年施行とは、工事を実施する期間を稲作期間と一ヶ月重複させることで、千葉県では8月の工事発注が必須で、従来より約2ヶ月ほど早く工事を始めるため、準備で苦勞をした。また、関係農家の理解と協力を得るため、地元役員ともども日夜奔走したものである。

昭和50年代になると、米需要の低下で生産調整が強化され、転作率も30%以上となった。

小生の地元の九十九里地域は、貴重な農業用水を確保するために設けられている地下水止めにより地下水位が高く、農家個々の転作方法では米以外の生産可能作物が見当たらず、自治会内の農家による話し合いの結果、転作組合を設立し、互助方式による集団転作を実施することとした。組合は農家14名で構成し、畑作物の導入が可能なほ場とするため、行政の支援による小排水路護岸工事やほ場の暗渠排水工事で水田の乾田化を図り、麦・大豆の組み合わせで生産を行い、高額な転作奨励金を頂戴していた。

しかし、この転作も連作の影響で年々収穫量が減少したため、5～6年後から、耕作が容易で環境作物として認められたコスモスの栽培に変更した。

コスモスは7月末から8月初旬にかけて播種をする。この頃は猛暑の真最中で、焼け付く砂の上に種を手種し、ロータリーで軽く覆土するだけであるが、日中作業であるため、足が焼けて組合員は悲鳴を上げていた。その後、施肥はしないが、一週間程度で発芽し、9月下旬から10月中旬まで、約4ヘクタールのほ場はコスモスが色とりどりの花を咲かせ、一大観光地を彷彿させるほどの観光客で賑わったこともあった。また、転作組合ではコスモス祭りを開催し、楽しいひとときを過ごしたことも若かりし頃の良き思い出である。

一方、昭和40年以降の米価の推移を見ると（単位：1俵・60kgあたり）

| | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 昭和40年 | 6,200円 | 平成元年 | 16,700円 | 平成25年 | 12,000円 |
| 昭和45年 | 8,200円 | 平成5年 | 16,300円 | 平成26年 | 9,500円 |
| 昭和50年 | 15,500円 | 平成10年 | 15,800円 | | |
| 昭和55年 | 17,600円 | 平成15年 | 16,900円 | | |
| 昭和60年 | 18,600円 | 平成20年 | 12,000円 | | |

となり、昭和60年の18,600円をピークに年々下落し、最近は価格もバラツキが生じ、平成26年に1万円を割って9,500円となった。このため、小生は耕作を断念し、平成27年度から中間管理機構に作付けを依頼したところである。

振り返ってみれば、農林水産省の指導のもと、ほ場整備によって足腰の強い農業として大規模経営へ移行し米の生産量は安定したものの、米の消費量が減少し、米あまり状態が現在も続いている。近年は、需要と供給のアンバランスの打開策として、飼料作物に活用する稲作（ホールクロップサイレージ）が奨励されているようである。

今後の悩み

農業農村整備事業で造成された農業施設も、耐用年数を経過して老朽化が進み、更新時期を迎える施設が数多く見受けられる。

しかし、先に述べたように大規模経営農家が増え、耕作から手を引いた地権者が多くなったことから、更新事業に伴う負担金の支払いはどうなるのだろうか。現在は地権者が支払うケースが多いが、今後は耕作をしていない地権者に支払いを求めることは容易ではない。

さらに、更新事業の立ち上げに伴う土地改良法の手続きに関しては、事業参加者の同意が相当難しくなることも推測され、事業申請方法について関係機関で再検討しなければならない日も近いように思える今日この頃である。

賛助会員特別寄稿（４） 会 社 紹 介

株式会社泰明商会千葉営業所

所長 浅沼 益夫

「大正～戦前、戦中期（農業、農村整備草創期）に於ける

千葉県内農業用ポンプ納入状況につきまして」

この度は貴会報への寄稿をさせて頂く機会を得ましたので弊社のPRと重なりますが、首題のテーマにて書かせて頂く事と致します。

弊社は米国製発動機、農業機械の輸入、販売を目的としまして大正8年に設立されました。その後、大正10年に株式会社荏原製作所と代理店契約を締結し各種風水力機械、産業機械の販売、各種ポンプ据付工事の設計、施工を開始して現在に至っております。

千葉県内へはこれに先立ち大正6年養老土地改良区（市原郡市西村）殿へ9インチKBB型23kW（製造番号C-6586番）を皮切りにこの年2案件、翌大正7年に里見高滝土地改良区（市原郡高滝村）殿へ6インチKBHT型26.5kW渦巻きポンプ他この年2案件、翌々大正9年に5案件、又大正11年に4案件、大正12年に1案件、大正13年に11案件と徐々に規模を拡大してまいりました。その他案件の多い年は昭和8年に16案件、昭和15年に12案件の納入（工事）実績を有しております。

また、混乱していたと思われ戦時中の昭和16年～20年の5年間には食料増産の背景から合計で60案件の納入がありました。これらの時代には運搬手段として重量ポンプについては出荷時分解し、貨車にて最寄駅まで運 また、電力事情も現代と違い受電申請から受電まで現場によっては相当な時間を要した模様でび馬車にて現場へ運んだ後組立した上で据付工事をしたと伝え聞いております。 また、電力事情も現代と違い受電申請から受電まで現場によっては相当な時間を要した模様であります。

年別納入案件数（参考）

| 年 | | 案件数 | 年 | | 案件数 |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 大 正 | 6 | 2 | 昭 和 | 6 | 6 |
| 〃 | 7 | 2 | 〃 | 7 | 4 |
| 〃 | 8 | 0 | 〃 | 8 | 16 |
| 〃 | 9 | 5 | 〃 | 9 | 7 |
| 〃 | 10 | 0 | 〃 | 10 | 0 |
| 〃 | 11 | 4 | 〃 | 11 | 1 |
| 〃 | 12 | 1 | 〃 | 12 | 6 |
| 〃 | 13 | 11 | 〃 | 13 | 6 |
| 〃 | 14 | 3 | 〃 | 14 | 0 |
| 〃 | 15 | 3 | 〃 | 15 | 12 |
| 昭 和 | 1 | | 〃 | 16 | 9 |
| 〃 | 2 | 13 | 〃 | 17 | 12 |
| 〃 | 3 | 4 | 〃 | 18 | 11 |
| 〃 | 4 | 5 | 〃 | 19 | 14 |
| 〃 | 5 | 10 | 〃 | 20 | 14 |

- ※1 これらの納入先としましては土地改良区、水利組合、千葉県耕地協会、千葉県が客先であります。
- ※2 本内容は弊社のみ資料であります。
- ※3 大正12年関東大震災にて事務所焼失。

以上、創業から戦中期のポンプ納入状況について述べさせて頂きましたが今後も千葉県の農業、農村整備に少しでもお役にたてます様一生懸命努力してまいります所存であります故、皆様の御指導御鞭撻を引続きお願い申し上げます。最後に特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー様が益々ご発展、ご活躍されます様心よりご祈念申し上げます。

NPO法人活動実績（27年10月3日～28年3月15日現在）

| 月 日 | 活 動 内 容 |
|-----------|---------------------------------|
| 10月14日(水) | 第38回全国土地改良大会（青森県）参加～10/16（金） |
| 10月21日(水) | 安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市） |
| 10月27日(火) | 会報（第15号）農林水産部長室・耕地課等配布 |
| 10月28日(水) | 平成27年度第2回理事会（県土連別館） |
| 11月 5日(木) | 千葉土地改良協会市原支部視察研修支援(福島県)～11/6(金) |
| 11月17日(火) | 千葉土地改良協会千葉支部支援業務打合せ（千葉市） |
| 11月18日(水) | 安房中央ダム堤体観測支援業務（南房総市） |
| 12月 3日(木) | 千葉土地改良協会市原支部支援業務打合せ（市原市） |
| 12月10日(木) | 千葉土地改良協会市原支部役員会出席（市原市） |
| 12月17日(木) | 千葉土地改良協会千葉支部支援業務打合せ（千葉市） |

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 12月21日(月) | 安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市) |
| 12月24日(木) | 平成27年業務終了 |
| 1月7日(木) | 平成28年業務開始 |
| 1月15日(金) | 千葉土地改良協会千葉支部事務支援業務の受託契約 |
| 1月20日(水) | 安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市) |
| 1月22日(金) | 千葉土地改良協会千葉支部役員との業務打合せ(千葉市) |
| 1月29日(金) | 土地改良区体制強化基本計画に係る説明会参加(土地改良会館) |
| 2月4日(木) | 千葉土地改良協会千葉支部視察研修支援(静岡県)～2/5(金) |
| 2月16日(火) | 白井土地改良区への事務支援打合せ |
| 2月17日(水) | 安房中央ダム堤体観測支援業務(南房総市) |
| 3月15日(火) | 会報(第16号)発行 |

新入会員の紹介

当法人に新たに次の団体会員が入会しましたので紹介いたします。

- ・団体会員 千葉土地改良協会千葉支部

第19回千葉の水回廊ウォーク&疎水百選印旛沼ウォークについて

19回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疎水百選 印旛沼ウォーク」が下記日程で開催されます。前回は300名を超える参加者がウォーキングを楽しまれたようです。

今回はスタート及びゴール場所が変更となっておりますので、参加を予定されている方は注意してください。なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接問い合わせてください。(問い合わせ先; 080-3156-7482 担当 田口)

- ・実施日 平成28年4月2日(土) 雨天決行
- ・歩行内容(雨具、帽子、昼食、健康保険証は各自持参)

コース地図と矢印標識を見ながら、各自のペースで自由歩行となります。

| | 30 km コース | 20 km コース | 10 km コース |
|------|--|------------------------------|-------------------------------------|
| 集合場所 | 新検見川公園 (JR総武線 新検見川駅 徒歩2分) | 大和田機場 (京成線大和田駅 徒歩12 分) | ユーカリが丘南公園 (京成線 ユーカリが丘駅 徒歩15分) |
| 集合時間 | 午前8時 | 午前9時 | 午前9時30分 |
| ゴール | 京成佐倉駅前(ゴール受付は佐倉ふるさと広場管理棟「佐蘭花」前) 受付は16時迄 | | |

- ・参加費 500円(小学生以下無料) 当日、各集合場所で受付を行い、コース地図、完歩証、飲料水、農産物などが提供されます。

「平成27年度第3回理事会」開催

次期通常総会(第7回)の開催日程を審議するため、平成27年度で第3回目となる理事会を下記日程で開催いたします。

開催日時; 平成28年3月24日(木) 午後3時30分～

開催場所; 千葉県土地改良事業団体連合会 第一会議室

<編集後記>

近年は温暖化の影響で全国各地では台風をはじめ、急速に発達した低気圧（いわゆる弾丸低気圧）等による集中豪雨等で大きな被害が発生しております。東日本大震災も発生して5年を経過しましたが、日本各地では活発化した火山活動の報道も散見されております。そのような中ではございますが、会員の皆様におかれましては、なお一層のご多幸とご活躍をお祈りしております。

法人の会報もお陰様で16号を迎えましたが、会員各位からの情報や意見が反映された会報にすべく努力したいと思っておりますので、宜しく申し上げます。

(H、T、K、S、K)

ちば水土里支援広報 第16号 (発行日 平成28年3月15日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：星川正晴)

会員：正会員 122名・21団体 賛助会員 15団体

事務局：〒261-0002 千葉県美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-241-1755 Fax 043-241-1755

銀行口座番号：千葉銀行本店営業部 3908901 特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー
理事長 星川正晴